

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成22年1月29日(金曜日)
午前10時00分～午前10時35分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 柴 崎 修一郎 副委員長 荒 山 光 広 委 員
佐々木 隆 義 委 員 村 上 健 二 委 員
原 田 茂 委 員 山 本 昌 二 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 大 中 宏 委 員 長 布 施 文 子 委 員
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名

午前10時00分開会

副委員長（柴崎修一郎君） おはようございます。大中委員長が所用のため欠席でございますので副委員長の私が委員長の職務を務めさせていただきます。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお、本日の会議はこれまでの纏めでございますのでMYTは入れておりません。ご了承の程お願いいたします。

それでは只今より議会運営委員会を開会いたします。議長何か。

議長（秋山哲朗君） いいえ、ございません。

副委員長（柴崎修一郎君） 本日の議題は机上に配布してますとおり議員の報酬についてと答申についての2件であります。まず、議員の報酬についてであります。前回の議会運営委員会におきまして協議をいただきましたが、その際報酬は議員定数は削減されても現状維持でという意見や若干はアップすべき、また経済情勢等を勘案しながら景気が上向けばアップというご意見がございました。しかしながら意見がまとまらない状況でありましたので委員長から会派に持ち帰って再度検討していただくように依頼をしたところであります。そこで本日は検討された結果をお伺いしたいと思います。前回のご意見と大きく変更があればお聞きしたいと思います。どなたかご意見ございますか。はい、原田委員。

委員（原田 茂君） 明政会といたしましては前回述べたとおりでございます。それでも皆さんが現状維持とかいろいろな意見が多く出たほうに同意したいと思います。以上です。

副委員長（柴崎修一郎君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 一つ確認なんですけど、この議員報酬についてこれは来年の4月からなのかそれとも改選してそれから行われるかどうか、ちょっとそのところを確認したいんですけど。

副委員長（柴崎修一郎君） 一応今回のこの議運に諮っておりますのは改選後の2年後の改選後の件でございます。

委員（岡山 隆君） それで私どもは今現時点での経済情勢非常に第2次補正予算も実際遅きにしました面がありまして、景気・経済・雇用、やっぱしかなり悪くなってきてると、こういった中で果たして議員歳費を上昇させて定数は削減しても議員歳費、報酬についてはちょっとあげるのは民意から見て非常に厳しいもんがあるんじゃないかとそのように判断します。だからあと2年のち、もし前回も言いましたけれども経

済成長率が3%程度になればそれ相応の報酬の引き上げは問題ないと思いますけれども現時点の状況が続くのであればもう現状維持いたしかないということで判断しております。以上です。

副委員長（柴崎修一郎君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 先だって議長さんも例の勉強会に行っておられましたが、私もちょっと興味があった演題でありましたのでちょっとお聞きしたんですが、やはり報酬については依然私はここで申し上げましたことがありますけれども、若い人が議会に出てそしてその報酬で生活を言い方が悪いんですが、維持しながら議会活動ができると言うような環境づくりはすべきであるとの間の講師、先生もそのようにおっしゃられましたが、この辺についてもですねいずれはそういう時期が来るのではなからうかというふうに思いますし、この辺も頭の中に入れておいていただきたいというふうに思います。と申し上げますとやはり今丁度30万でございますけれどもそれを取り上げてどうこうというあれはありませんが、その辺も今後検討の余地は残しておいていただきたいというふうに思っております。以上です。

副委員長（柴崎修一郎君） そのほかに。はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） 開成会はこの1月21日に4名全員で会議を開きましてこの件について協議をしました。現時点においては現行どおりと社会情勢等が変わればそれはそれで先程話があった件は2年のちです。状況が変わればその時点で鋭意協議すると従って現時点は現状どおりと言うことで意見の一致をしております。以上です。

副委員長（柴崎修一郎君） すみません。荒山委員お願いします。

委員（荒山光広君） 我々の会派は一応前回は報告がありましたように現段階では現状維持で行ったほうがいいのではないかと申し上げます。今回あくまでも答申でございますので現状維持と報酬については現状維持ということでされたらどうかということで一致をしております。以上です。

副委員長（柴崎修一郎君） あと共産党の三好委員どうですか。

委員（三好睦子君） 前回は言いましたが、現状維持と言ったような気がします。定数が減ったら上げるという意見がたしかあったような気がします。その定数が減ったために報酬を上げるということは反対です。今のところは現状維持で、経済情勢が悪くなったとき、今現在5%カットしてるので、そういった対応はその都度できるので

はないかと思えます。

副委員長（柴崎修一郎君） はい、わかりました。ありがとうございました。純政は前回布施委員も現状維持と発言はされておられますから。はい、河村副議長。

副議長（河村 淳君） この問題はね、うちのほうはちょっと若干どうかしたらええちゅうなっちゃうんじやが、要はこういう問題は議員定数はじゃね、この前だいたい下げるちゅうことで一応話はなっちゃうんじやが、こういう報酬についてはその関連でこれが出たんじゃけど、この報酬でも下げるとかいいとかなら一つも関係ない。本当言うたらそやけど要は上げるということになるとこれはあくまでもこの議会で議員提案ですものか、して悪いことないけど議員の給料、特別報酬を自分の報酬を議会、自分らで上げてくれじゃなんじゃこれまたおかしい問題で、要は特別職の審議委員会というものがあるんじやから、もし上げる場合じゃったらその辺の審議をしてもらわんにゃ市民の代表が審議員におってんじやが議員が自ら俺の報酬を上げてくれじゃなんじゃちょっとこれは答申するものおかしいと思う。じゃから要は、いいとか下げるちゅうのじゃったら全然問題することはない。答申することもなけりゃ何もすることはないんじやが、問題、要は一つ報酬でもちょっとでも上げてくれんかやとこういう今度人数減ることやから活動範囲が広がることやから、何ぼか上げるほうが筋じゃないかという意見が出るちゅうことになると、これは統一して議会で決めるものがええものか壯言う意見が出ちよるということになると、これはあくまでも審議員会にかける問題じゃからあんまりこの議員提案で出すような、出して悪いことないけど出されんという法はなっちゃうらんけど、これはあくまでも自分の報酬をちょっと上げてくれじゃ何じゃそんな答申ができるもんでもないことじゃからそのところよう考えてこの問題は取り組まんにゃいけんと思う。じゃからもう今までどおりで行くとか下げるとか、ことならこれは関係ないことじゃから。と私は思う。（発言する者あり）

副委員長（柴崎修一郎君） そういうことで総論から言いますと今のところ現状維持と言うのが大半だと思いますので、一応そういう考え方でですね今皆様の机上の上の方針についての本日のご意見を反映されてはおりませんが、（発言する者あり）あらかじめ委員長が答申を作成していますのでご覧いただきたいと思えます。（発言する者あり）事務局ちょっと読んでいただけますか。

事務局長（重村暢之君） 議運の委員長さんからの答申の案でございます。

議員の定数並びに報酬に関する諮問について（答申）平成20年8月25日開催の
会派代表者会議において（議長より）「議員の定数並びに報酬に関する件」を議会運
営委員会で協議することに決定された件について、研究・協議の結果を下記のとおり
答申します。

記、1．適正な議員定数、議会運営委員会において趣旨に沿い定数削減の是非に
ついて意見を交わし、結論として、18から20人の間で答申すべきではないかと
の意見が多数を占めました。

したがって、平成24年4月26日任期満了に伴う次期美祢市議会議員一般選挙か
ら減少定員数が適用されるよう所要の改正が必要とされます。

なお、本件の結果については意見集約によるものであり、協議に際しては現状定数
を維持する意見が少数ありましたことを付するものであります。

2．報酬について、議員定数は18人から20人の間に落ち着く可能性が高いこと
からして財政面でもかなり貢献、議員報酬額も議員の職務及び職責にふさわしいと思
われる。定数大幅削減にかわる報酬引き上げは好ましくない。現状のままでいくべき
との意見が多数を占めました。

なお、一部の委員から若い人達にもっと門戸を開くためにも若干の引き上げをして
はどうかとの意見もありました。

3．結果に至った研究・協議の概要、今回の諮問に際し定数については、合併協議
会における申し合わせ事項でもあり、市民感情も考慮し「美祢市議会自らが主体性に
取り組み意思決定」したことに意義があります。

このことから、議員の果たす役割、真の市民の代表にふさわしい議員のあり方につ
いて、委員自身の主観に限ることなく、多くの関係資料の分析等に基づき調査研究、
慎重なる協議を行った。

（1）定数を削減すべき理由としては次のとおりである。市財政の状況も厳しく、
地方分権・行財政改革進行という時代背景の中、また、合併協議会において新市の議
会議員の定数は合併特例法を適用せず、地方自治法第91条に「人口5万人未満の
市、及び人口2万人以上の町村は26名を超えない範囲で条例で定める」となってお
ることから、美祢市議会の議員の定数は26名で調整・合意され、平成20年4月の
選挙となったところです。

また、附帯決議として、将来における議会議員の定数については、新市発足後、速

やかに新市の議会において、協議検討を行うものとし、その協議に当たっては、議員の定数をできるだけ減数することが望ましいとする意見を最大限考慮し、審議することになっております。合併後、行財政改革進行の中、議会の役割と責任は以前に比べ増大、私たちは住民の負託に応え、信頼される議会、開かれた議会、地方分権を担える議会を目指し、これまで以上の議会改革を推し進めなければなりません。

平成21年度の県内全市の標準財政規模・面積・人口・改正議員・現在の議員数を参考に、一人当たりの美祢市と他市の現行割合を比較し、研究・協議を進めてきました結果、18名から20名の意見が大半でした。また、一部には住民の意見が反映されにくくなるとの理由で、現状維持の意見もありました。できることなら全会一致が望ましい姿ではありますが合意に至らず、最終的に多数の意見で18名から20名の間でということに決定しました。

(2)報酬の据え置きについての理由は以下のとおりである。定数の項でも述べたように財政、時代背景の中、また市民感情からして定数減でいきなりの引き上げはいかなるものか、据え置きでも若干の引き上げにつながるのではないかとの意見が大半でした。

4.総論、以上、定数削減並びに報酬に関する意見を列記しましたが、今回、定数については意見集約において見解の一致は見られませんでした。結果は前記記述のとおりです。

議長におかれては、この内容に基づき、早期に所要の手続きを実施されますことを要望し答申とします。以上でございます。

副委員長(柴崎修一郎君) 今、局長のほうから答申についての読んでいただきましたけど、これ一応案ですから、これにつきまして何かご意見ございますか。はい、三好委員。

委員(三好睦子君) 合併協議会の時の定数の見せていただいたんですが、きょう持ってきてるかどうか、あの中の見解書の中では24人というような数字が出てませんでしたかね。(発言する者あり)

副委員長(柴崎修一郎君) よろしいですか。(発言する者あり)これに対して、今の案ですから何かご意見があればということで、あとまた手順その他局長のほうから。

事務局長(重村暢之君) それでは今後の日程につきましてご説明します。きょうお

配りしました案を会派に持ち帰りまして、もう一度協議されまして、2月2日、3日に議運の行政視察がございます。その中で意見等があれば集約をしていただいて委員長なり、副委員長のほうにお話しをいただきたいと思います。その次の日、2月4日に特別委員会がございます。その日に一応議運の委員長から答申をいただきまして、その午後13時から会派代表者会議、14時から議員全員協議会を開きまして、この答申につきまして皆さんに最終的な委員長から出ましたこの案につきましてお諮りします。それを受けまして、2月15日、10時から会派代表者会議、11時から議員全員協議会を開きまして、この議員定数につきまして、3月に議員提出議案といたしまして出しますので、その当たりのご検討をいただくようになります。議案につきましてのご検討をいただくようになります。（発言する者あり）

それですね4日の会派代表者会議、議員全員協議会はきちっとした答申が出たものをご検討いただくと、答申についてのご検討いただくと、会派代表者会議の前に答申を出していただくということですね段取りとすれば、答申について4日の会派と全協で皆さんにその内容をきちっとしたものを出す。（発言する者あり）

それではもう一度確認をします。先程私が言いましたように一応2月2日、3日ここで議運の中でのきちっとした意見調整、会派に持ち帰られて議運としての意見調整をされて、2月4日に委員長名で議長に答申をされます。そしてその答申の内容を会派代表者会議なり議員全員協議会の皆さんにお見せするというような形ですね、答申がこういうものですよとお見せするということです。その答申に基づいて今度議案を作るということになります。先程言いましたように、村上委員が言われたようにきちっとした人数と言うような形になります。3月に上程する議案を作るようになります。それで一応15日に会派代表者会議に議員全員協議会にお諮りすると、本来であれば19日でもいいんですが、定数という重い条例ですので若干の余裕を持ちましてあらかじめ皆さんに人数をお諮りするということでございます。いずれにしても18か20という条例はないですから人数がきちっとです。その人数について今度お諮りをして3月議会に上程と、もしその時にいろいろご意見が出れば19日の会派と議員全員協議会がありますので、その調整期間もあるんですが、できるだけ15日にある程度決定していただければという段取りでございます。（発言する者あり）

副委員長（柴崎修一郎君） それで了解頂けましたか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

副委員長（柴崎修一郎君） それでは以上持ちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

午前10時35分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年1月29日

議会運営副委員長

柴崎修一郎